



平成 30 年度 ユースクエアオープンスペースの "プランニング"大募集

【青少年団体】募集：

平成 30 年 10 月 16 日 (火) から 11 月 15 日 (木) まで

*ユースクエア（名古屋市青少年交流プラザ）は、誰もが気軽に立ち寄り、安心して過ごせる空間を提供するとともに、青少年が中心となって様々な事業の企画・運営や社会に参加・参画する活動を支援しています。

"ユースクエア"のオープンスペースを使って、青少年が集まる事業を企画・運営してみませんか？

あなたの考えるイベント、展示、交流会が、実現できるかも？！
ユースクエア職員がサポートします。まずは TRY してみましよう！



- ★実施期間 平成 30 年 12 月 1 日(土)以降 契約開始日から 3 ヶ月以内
- ★応募資格 3 名以上の団体（過半数が 15 歳【除：中学生】～34 歳）代表は 20 歳以上
- ★応募方法 まずは仮申込書【裏面】をユースクエアに提出（メール、FAX 可）してください。
- ★経費の上限は **30 万円**です。ユースクエアがそのすべてを負担します。
- ★団体の選定は、書類審査により行います。

「ユースクエア」でこんな
イベントをやってみたい……

1F オープンスペースを使って
あなたの**アイデア**で楽しいイベ
ントをプロデュースしてみませ
んか！



- ★トークショー
- ★フォト展示
- ★番組発信
- ★好きなテーマでトークカフェ
- ★ダンスコンテストなど



ユースクエアであなただがやりたい
こと応援します！！
まずは裏面に思いつく
アイデアを記入！
気軽に提出してみましよう！

～問い合わせ先～

ユースクエア

【名古屋市青少年交流プラザ】

〒462-0845

名古屋市北区柳原 3-6-8

TEL 052-991-8440

FAX 052-991-8441

E-mail ; nik01@re.commufa.jp

指定管理者

名古屋ユースクエア共同事業体【NIK】

（担当：井上）

応募したいグループは、仮申込書（下記）にご記入の上、青少年交流プラザへご提出ください。仮申込書を受領後、応募書類をお渡しします。その際に、書類の作成について詳しい説明をさせていただきます。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



※5人の審査員が4つの視点から審査を行い、最も評価点の高い団体を候補者とします。（詳細は募集要項参照）

仮 申 込 書

（送付先） E-mail:nik01@re.commufa.jp Fax:052-991-8441

1 団体名

団体名	
-----	--

2 代表者名・連絡先等

代表者名		職業		年齢	
現住所		電話番号		メールアドレス	

3 企画名

--

4 イベントの対象・目標参加者数など

--

5 具体的な実施方法など（企画内容・広報方針など自由に書いてください。）

--

【個人情報の取扱いについて】(以下の内容にご同意の上、申込書等にご記入をお願いします。)

1. 個人情報は、施設利用、事業参加等の申込受付及び管理の目的で利用します。
2. 個人情報の取扱いを委託する場合は、個人情報保護の契約を締結する等の措置を講じます。
3. 法令等に基づき開示・提供を求められた場合等を除き、本人の同意なしに個人情報を第三者へ開示・提供しません。
4. プラザが保有している自己の個人情報の開示・訂正・利用停止の請求は、以下のお問合せ先までご連絡をお願いします。
5. プラザに個人情報を提供していただくことは任意ですが、個人情報の不備・不足がある場合、適切なサービスが提供できないことがあります。
6. 個人情報に関するご相談・苦情は、以下のお問合せ先までご連絡をお願いします。

《個人情報の取扱いに関するお問合せ先》

指定管理者 名古屋ユースクエア共同事業体(NIK)

代表団体 公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会 事務局総務課庶務係 電話番号 052-614-7500

(月曜～金曜 ただし祝休日・年末年始を除きます 9時00分～17時30分)

名古屋市青少年交流プラザ青少年による居場所としての環境整備事業募集要項

1 施設概要

名古屋市青少年交流プラザ本館（以下「ユースクエア」という。）は、青少年が集う居場所としての機能を有し、プレイルームを始めとした青少年が音楽やダンスなどを行うことができる部屋を有料で貸し出しています。また、青少年を対象とした自立を支援する講座の実施や、地域やまちに関わり、働きかける活動を支援しています。

2 運営団体

「名古屋ユースクエア共同事業体」が名古屋市から指定を受けてユースクエアの管理運営を行っています。

3 募集目的

青少年が居場所としての環境整備を行い、ユースクエアの運営に参画することで、青少年の自主性・社会性等を育むとともに、青少年の力を活かした魅力的な施設づくりを目的とします。

4 募集内容

ユースクエアのオープンスペースには、青少年のために多くのチラシやパンフレットを配架するエリアがあります。また、机やいすを配置して、放課後に中高生を中心として、遊びや勉強など自由に過ごす場所を提供しており、1日平均約180人を超える多くの青少年が過ごす居場所となっています。

このオープンスペースを活用して、皆さんのアイデアで魅力的な施設づくりのための事業を実施してください。（事業の実施期間は3ヶ月以内）

- (1) 青少年にとって魅力的な環境・居心地のよい空間を演出して下さい。
- (2) オープンスペースを活用し、青少年を対象にした事業やイベントなどを定期的実施してください。各種イベントの企画や、オープンスペースの使い方など、青少年の視点による提案を募集します。

5 事業実施方法

大きく3つの実施方法があります。

- (1) オープンスペースの一部を活用して、青少年を対象としたイベントを実施します。
- (2) 現在あるチラシを配架する棚や机やいすのレイアウトの変更も含めて、青少年が興味をもてる企画展示等により、居心地の良い空間づくりを行います。実施期間中に定期的に飾りや展示を変えることも可能です。
- (3) (1) と (2) を組み合わせて実施します。

6 留意点

- (1) 上記の実施方法はおおまかな分類であり、これに限定する必要はありません。
- (2) 上記(2)を実施する場合、管理のために人を常時配置する必要はありません。職員が定期的に巡回します。
- (3) 準備期間中に、事業で必要となる備品等を保管するスペースはご用意いたしません。

- (4) 準備や運営において、団体内で打ち合わせをする場合の部屋は無償でお貸しします。(部屋が空いていない場合を除く)
- (5) 提案していただいた内容については、職員と調整の上実施していただくことになるため、提案した内容をすべて実現できるわけではありません。

7 実施場所

名古屋市北区柳原三丁目6番8号 ユースクエア1階オープンスペース
(別紙平面図参照)

8 事業実施期間

平成30年12月1日以降、契約開始日より3か月以内

9 ユースクエア開館時間及び休館日

(1) 開館時間

午前9時～午後9時30分

(2) 休館日

- ①月曜日(国民の祝日に関する法律による休日を除く)
- ②年末年始(12月29日～1月3日)

10 団体の選定

団体の選定は、書類審査及びヒアリングにより行います。事業計画書を始めとした応募書類の内容により、魅力的な施設づくりのために最も効果的であると考えられる企画をユースクエア職員(所長・副所長・事業コーディネーター2人・担当者1人の合計5人)及び青少年の代表(ユースクエア企画委員会委員長)により評価し選定いたします。

11 評価の視点

- (1) 事業を実施するにあたっての意欲が強く感じられること。(10段階評価)
- (2) 青少年が継続的に足を運ぶような提案がなされていること。(10段階評価)
- (3) 青少年同士が交流を図れるような提案がなされていること。(10段階評価)
- (4) 効果的な広報計画が示されていること。(10段階評価)

12 採点方法

評価点の最も高い団体を候補者とし、次に評価点の高い団体を次点候補者とします。各項目の評価点が満点の5割に満たない場合は、最低基準を満たしていない団体として選定しないこととします。

13 団体の決定

審査の結果に基づき、団体の決定を行います。決定した団体が提出した書類の内容に虚偽があることが判明した場合及び団体が事業を行うことが困難となる事情が生じた場合は、原則として、次点候補者と協議を行い、当該次点候補者を候補者とします。

14 選定結果の通知及び公表

選定結果は、応募書類を提出した団体に対して速やかに通知します。

15 選定のスケジュール（予定）

内 容	時 期
1 募集の周知及び募集要項の配布開始	平成 30 年 9 月 1 日（土）から
2 応募書類の受付	平成 30 年 10 月 16 日（火）から 11 月 15 日（木）まで
3 選定結果の通知	平成 30 年 11 月下旬

16 選定に参加する者に必要な資格

- (1) 団体の構成員が3名以上であること。
- (2) 団体の構成員のうち、過半数が15歳（ただし、義務教育相当の学校に在学する者を除く。）から34歳であること。
*未成年者については保護者の同意が必要です。
- (3) 団体の代表者が20歳以上であること。
- (4) 本事業に参入意欲があり、誠実に実施できる団体であること。
- (5) 営利団体でないこと。

17 応募にあたっての留意事項

- (1) 応募書類の内容を提出期限後に変更することはできません。
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合又は応募に際し不正な行為を行った場合は、応募を取り消しします。
- (3) 応募の辞退
応募書類を提出した後に辞退する際には、辞退届（様式任意）を提出してください。
- (4) 追加書類の提出
必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。追加書類の取扱い等については、応募書類に準じます。
- (5) 募集要項及び仕様書の記載内容を承諾した上で、応募書類を提出してください。
- (6) 提出された応募書類については返却いたしません。

18 募集の手続

- (1) 応募書類の受付
受付期間 平成 30 年 10 月 16 日（火）から 11 月 15 日（木）
午前 10 時から午後 8 時まで（メールでお送りいただくか、ユースクエアに持参してください。）
- (2) 応募書類の作成
提出の用紙の大きさは、原則として日本工業規格 A4 サイズ縦長、横書きとしてください。

19 応募書類

別紙 1 応募書類一覧のとおりです。

20 委託料

- (1) 300,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）において概算契約とします。
- (2) 委託料に含まれる経費
 - ①主に事業実施に係る団体の構成員に支払われる人件費や交通費

②必要な物品を購入する際の消耗品費、備品費（1点2万円以上の物品）、ちらしの印刷などの印刷製本費（ユースクエアの印刷機を使用する場合は無償）、講師を依頼した際の謝金、必要な場合にかかる保険料等
*備品費において購入したものは、事業終了後もユースクエア所有の備品になります。

(3) 委託料の支払い

委託料は、①と②の合算金額とします。

①については後払いとします。団体は翌月初めに、ユースクエアに対して請求書（経費に要した積算書を添付）により請求するものとし、月単位に分割して支払うものとします。

②については、発注から納品及び支払いまでをユースクエアで代行します。購入する物品等の見積書（見積書が取れない場合は、カタログ、パンフレット等）をユースクエアへ提出して下さい。

21 委託料の変更・返還

事業の縮小、業務の不履行、取消等があった場合は、委託契約金額を変更します。また既にお支払いした場合は返還をお願いします。

22 事業収入

イベント等の事業の実施にあたり、参加料収入を得ることはできません。必要な経費は委託料でまかなくてください。

23 お問い合わせ先

ユースクエア（名古屋市青少年交流プラザ）

指定管理者：名古屋ユースクエア共同事業体

〒462-0845 名古屋市北区柳原 3-6-8 TEL(052)-991-8440 FAX(052)-991-8441

担当：井上

応募書類の一覧（別紙1）

1	団体名簿	団体の構成員について記入
2	準備・実施計画	実施時期に合わせた準備計画を記入
3	必要経費見積	経費支出計画について記入

*日本工業規格 A4 サイズ縦長、横書きとしてください。

*枠の大きさは変更していただいて構いません。

*図や表での表記も可能です。

[個人情報の取り扱いについて]

以下の内容に同意の上、様式等にご記入をお願いします。

1. 個人情報は、施設利用、事業参加等の申込受付及び管理の目的で利用します。
2. 個人情報の取扱いを委託する場合、個人情報保護の契約を締結する等の措置を講じます。
3. 法令等に基づき、開示・提供を求められた場合等を除き、本人の同意なしに個人情報を第三者へ開示・提供しません。
4. プラザが保有している自己の個人情報の開示・訂正・利用停止の請求は、以下のお問合せ先までご連絡をお願いします。
5. プラザに個人情報を提供して頂くことは任意ですが、個人情報の不備・不足がある場合、適切なサービスが提供できないことがあります。
6. 個人情報に関するご相談・苦情は、以下のお問合せ先までご連絡をお願いします。

《個人情報の取扱いに関するお問合せ先》

指定管理者 名古屋ユースクエア共同事業体

代表団体 公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会 事務局総務課庶務係

電話番号 052-614-7500

(月曜日～金曜日 ただし、祝休日・年末年始を除きます。 9時00分～17時30分)

3 必要経費見積

区 分	内 訳	金額 (円)
	合 計	

*区分には人件費・交通費、消耗品費・報償費など、支出項目を入れてください。